

令和5年度 第1回 横浜市民間資金等活用事業審査委員会 会議録	
日 時	令和5年10月20日(金) 14時00分～16時30分
開 催 場 所	横浜市瀬谷公会堂(第1・第2会議室)
出 席 者	委員：齋藤真哉委員長、原悦子委員、山口直也委員、芦谷典子委員、黒石匡昭委員、吉田育代委員 水道局川井浄水場：小野田場長、温井係長、山川係長 市民局地域施設課：八子課長、日下野係長、ほか 政策局共創推進室(事務局)：高岡課長、小島係長、ほか
欠 席 者	なし
開 催 形 態	非公開
次 第	1 議事 (1) 横浜市PFI事業進捗状況等(令和4年度分)の確認について(審議) (2) その他(横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業の効果検証に向けた概要説明等)
議 事 概 要 (要 旨)	<p><b>【会議の成立、公開・非公開についての確認】</b> 委員出席数が過半数の定足数を満たし会議が成立していることを確認。また、「横浜市民間資金等活用事業審査委員会運営要綱」第9条第1項及び第2項に基づき、会議は非公開とし、会議における調査審議の経過及び結果は公表とすることを確認。</p> <p>(1) 横浜市PFI事業進捗状況等(令和4年度分)の確認について(審議) 事務局より、概要説明のうえ審議を行った。</p> <p><b>【委員】</b> 質問が2点ある。まず、一点目が戸塚区総合庁舎整備事業(以下、戸塚区事業という)について。駐車場及び食堂の売り上げが上がっている理由を確認したい。食堂については、メニュー料金を上げたのか、又はメニューのリニューアル等で一人あたりの注文数が増えたのかなど。また、駐車場については、利用者は増えたが利用時間が短いため収入が減少したなど。多目的スペースの活用も含め、各施設の具体的な分析内容を確認したい。</p> <p>二点目が南部と北部の汚泥資源化センター事業について。汚泥を資源化するにあたり、事業効果のひとつにCO2削減効果があると思うが、南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業(以下、南部事業という)ではその効果を数値として示している。一方、北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業(以下、北部事業という)では効果を示していないが、その理由を確認したい。</p> <p><b>【事務局】</b> 一点目については、事業所管課に詳細を確認する。 二点目については、両事業ともCO2削減効果に関する数値検証はしっかり行っており、北部事業については、単純に調書に記載していなかったとのことであった。</p>

**【委員】**

どのような目的で事業が行われ、どのような効果がどの程度あるのかについて、しっかり確認しなければならない。市民の方々にもきちんと理解してもらうためにも、事業効果を対外的に公表することは重要である。数値検証が行われているならば、次年度以降の確認調書には、北部事業の検証数値も記載されるということで良いか。

**【事務局】**

北部事業と南部事業の内容が異なることも踏まえ、両事業とも同様の数値なのか、異なる数値なのかも含め、どのように効果を表すかについて事業所管課と調整する。

**【委員】**

川井浄水場再整備事業（以下、川井浄水場事業という）において、要求水準未達事項が2年連続で発生しているが、原因としては人為的要因か、機械的要因か。また、膜ろ過装置という新しい技術・設備ゆえに生じたものなのか。また、膜ろ過装置自体に不具合が生じた場合のバックアップ対策があるのか確認したい。

**【水道局】**

原因は機械的要因である。市には川井浄水場のほか2つの浄水場があり、ほかの西谷・小雀の2つの浄水場は膜ろ過装置を使用しない従来型のものである。膜ろ過装置だから、新しい技術だから、不具合が生じたのではなく、他浄水場も含め、設備機器類には不具合が生じる可能性あることを前提として、バックアップ対策を講じている。

膜ろ過装置自体に不具合が生じた場合や、3つの浄水場の一つの浄水場が使えなくなってしまう場合などに備え、水道局では、配水ブロックシステムや環状幹線の運用、市内・県内の他浄水場からの給水など複数のバックアップ対策を備えている。

**【委員】**

上郷・森の家改修運営事業（以下、上郷・森の家事業という）も要求水準未達事項が2年連続で発生しているが、それぞれ原因となった会社は異なるのか。また、異なると想定すると、SPCとしてどのように考えているのか確認したい。

**【市民局】**

それぞれ別の会社である。令和3年度のレジオネラ属菌検出については、設備の維持管理企業、4年度のアレルギー食品の誤提供については、運営企業が担当している。

事業所管課としては、担当部門が異なることで、SPCの企業間で話がしづらい環境があるのではと推察し、SPC内での担当・縦割りに捉われず、一体的に施設の管理・運営ができるような体制づくりをして欲しいと話している。今後も、会社同士が風通しの良い関係になるよう指導していきたい。

また、台風接近時などについては事業者と密に連絡を取りつつ、事業者だけでなく、市側も24時間連絡が取れる体制としている。

**【委員】**

瀬谷区総合庁舎整備事業（以下、瀬谷区事業）と戸塚区事業については、いずれも4年度に天井改修工事が行われている。戸塚区については、PFI事業契約を変更し、PFI事業者が対応し、瀬谷区はPFI事業契約に含めず、別契約によりPFI事業者と異なる事業者が対応したと理解しているが、なぜ事業ごとに対応の違いがあるのか確認したい。

**【事務局】**

瀬谷区と戸塚区の天井改修工事への対応方法についてはご理解のとおりであり、具体的な方法は、市とそれぞれのSPCとの調整も含め、協議で決まったものと聞いている。

**【市民局】**

前提として、天井改修工事の対象となる施設の事業所管局が異なっており、瀬谷区の対象施設は公会堂であるため、その施設所管局である市民局が対応し、戸塚区の対象施設は区民文化センターであるため、その施設所管局である文化観光局（現：にぎわいスポーツ文化局）が対応した。それぞれの所管局が検討、協議を行い、最適な方法を判断したものである。

瀬谷区の場合は、当該工事の目的が耐震性確保であり、新たな性能を付加するものではなかったため、事前にSPCと協議調整のうえ、PFI事業と切り離し、価格的なメリットがある入札方式で事業者を選ぶ方法を選択した。

**【委員】**

リスク分担の観点から言えば、PFI事業者以外の事業者が工事・管理を行うよりも、PFI事業契約の変更で、PFI事業者が工事・管理を行う方が、シンプルかつ、効果的・効率的ではないかと考える。例えば、地震などで施設に損傷等があった場合の原因として、設計なのか、施工なのか、維持管理なのか等、責任の所在・リスク分担が難しくなる懸念が想定される。

**【事務局】**

そのような懸念が生じる可能性は考えられるため、いただいたご意見については、実施中のPFI事業や今後のPFI事業の参考としていきたい。

**【委員】**

上郷・森の家事業における要求水準未達事項は重大な事象と捉え、しっかり対応していただきたい。

3年度はレジオネラ属菌検出、4年度はアレルギー食品の誤提供ということで、い

ずれも基本的な対応が出来ていないのではないか。再発防止対策が、情報共有の強化とのことであるが、要求水準の達成に向けて、そもそも取組体制やチェック体制などの基本的な部分が適切に構築されているのか、まずは基本的部分の確認をSPCに要請するべきではないか。考えを伺いたい。

**【市民局】**

事業所管局としては、モニタリング等の場を通して助言やアドバイスを実施し、確認をしている。ご意見をふまえて、引き続き、しっかりとモニタリングしていきたい。

**【委員】**

3年度の報告では、既存のPFI12事業のいくつかにおいて、コロナが事業に影響を及ぼしている部分もあったが、4年度の報告では、市民の利用状況などが回復し、コロナの影響が低減したのは良いことだと思う。3年度の答申では、各事業において、コロナも含め様々なリスクをしっかりと管理をするべきという意見を伝えたが、そちらへの対応状況について確認したい。

**【事務局】**

3年度に発生した2件の要求水準未達事項の原因究明や、各事業におけるコロナも含めたリスク想定などの再確認については、事業所管局、事業者、事務局（政策局）も含めて、重く受け止め、理解している。担当者会議を定期的で開催しており、委員会での審議状況、答申の趣旨等について、すべての事業所管課に共有するとともに、各事業で発生しうるリスク等の再確認も依頼・実施した。事業所管局としても重く受け止め、事業者と一体でリスク再や体制の再確認等を進めているところである。

**【委員】**

同じ事業において2年連続で要求水準未達事項が生じたことを踏まえると、昨年度の答申の主旨と近いが、引き続き、コロナに限らず、突発的な状況への対応、リスクは発生するものとして、それらを意識しながら事業に取り組んでいくことが重要である。

**【委員】**

PFI事業であるがゆえ、発注者とPFI事業者との連携や、関係機関等との連携に難しさがあり、それが課題となっているのかを確認したい。特に、川井浄水場事業において、事業者間の連携が難しいのか確認したい。

**【事務局】**

先ほど申し上げたが、横浜の水道には3つの浄水場があり、連携は欠かせない。また、神奈川県の水道は、横浜市、神奈川県、川崎市、横須賀市、企業団が連携しながら水道供給を行っており、様々な関係者間の連携は不可欠である。PFI事業者も関

係者の一員であり、しっかりと連携しながら、市民給水を行っている。そのため、今回も迅速にバックアップ対応を行うことができた。

**【委員】**

上郷・森の家事業に関しては、はっきり申し上げて不十分な対応である。事業所管局として、本当に現場に入り、しっかりと確認や体制の再構築を行っているのか。昨年度の委員会も含め、原因究明をしっかりと行うことを再三指摘しているが、この程度で原因が究明できたと言えるのか。情報共有が行われなかったことが原因と結論付けてよいのか。なぜ情報共有が行われなかったのか？ 2段、3段の掘り下げがなければ、しっかりと原因究明、及びそれを踏まえた適切な対応策には至らない。例えば、人員不足なのか、気の緩みによるものなのか、原因を本気で考えないといけない。本日の説明は、不十分であり、昨年度の答申を踏まえた対応がなされていると言いはない。政策局も間接部局という立場ではあるが、しっかりと支援すべきだと考える。

**【市民局】**

モニタリング等の場だけでなく、機会をとらえて現場と意思疎通を図っていきたい。

**【委員長】**

川井浄水場事業における今回の原因について、明確ではなく、推定であるというところが、今後を考えると心配な部分である。複数のバックアップ措置が講じられていることは理解しているが、それで万全と思わずに、何か起きるかもしれないという危機感を持ちながら運営していただきたい。

上郷・森の家事業については、7大アレルギー除去メニューに統一したにもかかわらず、食器の色を変える必要性を確認したい。アレルギーの有無については、個人情報であるため、対応状況が周囲に見える形で実施することが必要なのか。真に必要なのはアレルギー食品を誤提供しないことのみではないか。

**【市民局】**

食器の色を変える対応は、万が一に備えた対応でもあり、保健所からの指導された対応でもある。また、学校給食においても同様の対応としており、教育の一環としての取組であるとも聞いている。なお、再発防止対策については、学校側とも連携し、アドバイスを受けながら実施しており、学校アンケートでも食器の色を変える対応についても、異論なく、理解していただいている状況である。逆に、アレルギーの有無にかかわらず、みんなと一緒に食事できる体制が整っているなど、前向きな声もいただいている。

**【委員長】**

他の委員も同様の指摘をしていたが、上郷・森の家事業は、基本的な部分できて

いないのではないか、アレルギーに対しての理解ができていないのではないか。主に小学校が利用する施設であることを踏まえると、研修を受けるなど、働いているスタッフ一人ひとりがきちんとアレルギー対策を理解し、業務を行うことが重要ではないか。

また、アレルギーの有無は個人情報でもあるので、個人情報をどのように取り扱い、それを踏まえ、どのように共有するかなど、情報の管理・伝達に関する法令やマニュアルなどについても、スタッフ一人ひとりが理解することが必要だと考える。

**【市民局】**

事故が起きない、事故を起こさないことが一番大切だと考えているため、研修に関しては、随時実施していきたい。このほか、今回の問題に限らず、必要な情報がきちんと共有されるように、構成企業間の垣根を取り払っていきたいと思う。

**【委員】**

対応策のひとつとして、新採用スタッフへの教育を徹底するとのことだが、最近のサービス業の動向として、人員の確保が難しさ、人の入れ替えの激しさがあるため、新しいスタッフが入ってきた時にヒューマンエラーが起きやすいと考えられる。人に起因するミスは、人が入れ替わる時に発生しやすいため、人の入れ替わりや教育状況について丁寧に対応するとともに、今後は、その対応状況についても委員会に報告が必要と考える。

**【市民局】**

現在は事業者から研修報告をもらうようにしており、それを続けていきたい。

**【委員長】**

MICE施設運営事業の利益が上がった理由について、もう少し詳しい状況を確認したい。水道光熱費の削減や営業努力だけでこの利益が出るものか。確認であるが、人員削減はしていないという理解で良いか。

**【事務局】**

人員削減は行っていない。主な要因として、営業努力、水道光熱費の徹底した削減と聞いているが、あらためて事業所管課に確認する。

**【委員長】**

意見も出そろったようなので審議はここまでとする。意見を踏まえ、答申案を作成し、次回の委員会で各委員に御確認をいただくことで良いか。

**【委員一同】**

了承。

(2)その他（横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業の効果検証に向けた概要説明等）

【市民局】

（瀬谷区総合庁舎整備事業に関する説明）

【委員長】

施設はゆったりと設計されている印象を受けた。昨今のデジタル化等の流れで来庁者数は減っているか。

【市民局】

デジタル化の一方で、対面での支援が必要な方もいるため、結果的には相殺されているイメージである。来庁者自体が減っているということはない。

【委員長】

今後さらなるデジタル化が進むと思うが、建物として冗長性は持たせているのか。

【市民局】

スケルトンインフィルにより間仕切り壁と構造体を切り離しているので、状況に応じたレイアウト変更や、壁の中に配線を増やすといったことは、従来の建物に比べて対応しやすいと考えている。

【委員】

公会堂は指定管理、食堂・売店は独立採算という理解で良いか。

【市民局】

ご理解のとおり。公会堂の収入は、市からのサービス購入料と施設利用料を合わせたものである。

【委員】

公会堂の運営状況は、以前と比べて良くなっているか。

【市民局】

施設が新しくなり管理も行き届いていることから、利用者にも喜ばれている。

【委員】

公会堂の公演内容などの質は高くなっているか。

【市民局】

公会堂は自主事業を実施している訳ではないので、基本的には利用される方がどのような催事をされるか次第の面がある。

**【委員】**

公園を目的とした来庁者はいるのか。

**【市民局】**

一般的な街区公園ではあるが、庁舎と一体的に整備しているので区のイベントなどで使うことは想定している。現状、特別な利用にまでは至っていない。

**【委員】**

次期事業に向けた評価の部分で環境への配慮があるが、屋上の空きスペースにソーラーパネルを置くことは考えているのか。

また、新たな財源確保とは何をイメージしているのか。

**【市民局】**

現状、使用していない屋上部分が多いため、太陽光パネルを増設して電気代収入を補完するといったところが現実的だと考えている。このほか、長期的なスパンで考えた時は床が空くことが想定されるため、余剰床を有効に使うイメージである。

**【委員】**

区役所の空いている会議室は、市民に貸し出しているのか。

**【市民局】**

公会堂の会議室は貸し出しているが、区役所内の会議室は原則貸し出していない。

**【委員】**

使用していないのであれば、有効利用すべき。

また、食堂はあるが、公園でキッチンカーやオープンマルシェなどのイベントは実施していないのか。

**【市民局】**

会議室については、先々を見据えて検討していきたい。公園については、区のイベント時にキッチンカーを呼ぶこともあるが、都市公園のため許可が必要であることから、誰でも日常的にキッチンカーを設置できるものではない。

**【委員】**

例えば、空き会議室を研修利用などで一般に開放するのであれば、公園にマルシェとかキッチンカーがあると飲食需要にも応えられると思う。

そのあたりは、公募で事業者に提案してもらえるとおもしろい取組になるのでは。

**【事務局】**

補足として、横浜市は昨年度に新たな中期計画を策定した。非常に厳しい財政状況を踏まえ、市全体で新たな財源確保策などの検討に取り組んでいる。ネーミングライツ、ふるさと納税などがあり、検討の一要素として必要であると考えている。

最近の事例としては、委員ご指摘のように、公園などの公共空間の有効活用もあるし、市民利用施設のネーミングライツなどもある。持続可能な市政運営のため、様々な選択肢を検討していきたい。

**【委員】**

駐車場は誰でも利用が出来るのか。また、無料なのか。

**【市民局】**

誰でも利用ができるが有料である。

**【委員】**

駐車場も指定管理なのか。

**【市民局】**

指定管理ではなく、委託で業務を行っている。瀬谷区以外の区役所については、指定管理者が料金徴収し、市に納入する仕組みであるが、これは瀬谷区のPFI事業契約締結後に構築された仕組みであるため、瀬谷区の料金徴収業務は委託とした。

**【委員】**

食堂は必ず設置しないといけないのか。また、次期事業において、想定されるSDGsの取組について教えてほしい。

**【市民局】**

食堂については決まりがないが、職員の福利厚生のため、職員団体との調整も必要である。

SDGsは太陽光パネル設置のほかに照明のLED化や断熱性能（サッシ）など、エネルギー負荷を抑え、空調に頼らない建材に改修できればと思う。

ハード面のほか、ソフト面でもSDGsの効果を見える化できるような仕組みが作れば良いと考える。

**【委員】**

健康診断のために公会堂が利用されることもあるとのことであるが、主にどのような利用がなされているのか。

**【市民局】**

時期的に秋は健康診断が集中することはあるが、あくまでも予約が入っていないスポット的な利用と考えていただければ良い。

	<p>メインの使われ方は音楽の利用であり、コンサートや発表会、部活の練習などに幅広くご利用いただいている。</p> <p><b>【委員】</b> 利用料金の設定はどのように決めているのか。</p> <p><b>【市民局】</b> 公会堂条例によって施設利用料の上限額を定めており、そのなかでPFI事業者の裁量によって設定している。</p> <p><b>【委員長】</b> 食堂はコロナの時期で大変だったと思うが、今後も継続して運営が出来るということが良いか。</p> <p><b>【市民局】</b> 事業期間は運営できるものと考えている。視察時は時間的に利用者がいなかったが、昼時はよく利用されている。</p> <p><b>【委員長】</b> 独立採算のため、事業者の工夫という面があるかと思うが、例えば健康診断利用者向けの健康食であるとか、立地的に周辺の飲食店に対抗できる取組があると良いと感じた。</p> <p><b>【委員】</b> 戸塚区事業における施設の稼働状況、分析だけでなく、瀬谷区事業について、月別の稼働状況等を教えてほしい。 利用件数だけでなく、どのような利活用がなされているのか。民間利用、公共利用などをカテゴライズするなど、しっかりとしたデータに基づいた分析が重要である。次回の委員会でお示しいただきたい。</p> <p><b>【事務局】</b> 事業所管局と調整する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
資 料	<p>(1) 会議 次第</p> <p>(2) 委員会 運営要綱</p> <p>(3) 委員名簿</p> <p>(4) 諮問文</p> <p>(5) 本日のスケジュール</p> <p>(6) 資料1 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書 要約版</p>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・進捗状況・所管局による評価など</li><li>・財務状況推移</li><li>・修繕費累計額</li></ul> <p>(7) 資料 2 横浜市 PFI 事業進捗状況等確認調書 (13 事業分)</p> <p>(8) 資料 3 横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業 効果検証実施報告書</p>
--	---